津山市非常勤嘱託員(栄養指導業務) 採用試験受験案内

平成30年2月 津山市こども保健部 健康増進課

津山市では、市長部局において、栄養指導業務に従事する非常勤嘱託員を以下のとおり募集します。

- 1.業務内容 乳幼児から高齢者までの市民に対する栄養指導業務及びそれに 伴う事務補助
- 2. 職種及び採用人数 管理栄養士又は栄養士 1名
- 3.採用日 平成30年4月1日(日)
- 4. 勤務場所 こども保健部健康増進課 (津山市山北800番地 津山すこやか・こどもセンター内)
- 5. 応募資格
 - (1)管理栄養士又は栄養士の免許を有する人
 - (2) 普通自動車免許(AT限定可)を有する人
 - (3) パソコンの基本操作(ワード、エクセル)ができる人
 - (4) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人

たとえば、

成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)

禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人など

応募資格については、採用日現在とします。

- 6.受験の受付
 - (1)受付期間 平成30年2月5日(月)から平成30年2月27日(火)まで 土曜日・日曜日・祝日を除く。
 - (2)受付時間 午前8時30分から午後5時15分 (郵送の場合も最終日の午後5時15分必着)
 - (3) 受付場所 津山市こども保健部健康増進課 〒708-0004 津山市山北800番地 津山すこやか・こどもセンター 1階
 - (4)提出書類 「受験申込書」及び管理栄養士又は栄養士免許証の写し 「受験申込書」は健康増進課に備付(津山市ホームページからダウンロード可)

- 7.試験日時 平成30年3月1日(木)午後3時00分~ (受付:午後2時45分~)
- 8. 試験会場 津山すこやか・こどもセンター 3階会議室 (津山市山北800番地)
- 9.試験内容 面接試験
- 10.採用及び任用形態等について
 - (1) 試験の結果については、合格、不合格にかかわらず、本人に郵送で通知します。合否通知の発送は試験日より1週間程度後となります。
 - (2) 任用期間は平成30年4月1日から平成30年9月30日までで、更新の可能性があります。採用後6か月間は試用期間となります。
- 11.勤務条件及び給与等について
 - (1) 勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日の週29時間です。 イベント等のため、土曜日・日曜日・祝日が出勤となる場合もあります。
 - (2) 報酬は月額183,100円です。(平成29年4月1日現在) 通勤手当の支給はありません。
 - (3)健康保険・厚生年金・雇用保険が適用になります。
 - (4)年次有給休暇あり
- 12.お問い合わせ先

津山市こども保健部健康増進課 担当:森上 電話 0868-32-2069